

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019に準拠
作成日: 2022/03/08 改訂日: 2024/03/21 バージョン: 2.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 緩衝液 pH10
製品コード : K004

会社情報

株式会社 同仁化学研究所
〒861-2202
熊本県上益城郡益城町田原 2025-5
TEL 096-286-1515 - FAX 096-286-1525

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限 : 試験研究用

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	分類できない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	分類できない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高压ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	分類できない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	分類できない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	分類できない	
	酸化性液体	分類できない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	分類できない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
		急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入: 気体)		区分に該当しない	
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分に該当しない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		区分に該当しない	
皮膚腐食性/刺激性		分類できない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		分類できない	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		分類できない	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性	分類できない		
生殖毒性	分類できない		

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分2
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示 (GHS
JP)



注意喚起語 (GHS JP)	: 警告
危険有害性 (GHS JP)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (H373)
注意書き (GHS JP)	
安全対策	: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 (P260)
応急措置	: 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。 (P314)
廃棄	: 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。 (P501)
処理時の追加危険有害性	: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
別名	: Kanshoeki (pH 10)

名前	濃度 (%) *製品規格値では ありません。	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
アンモニア水	6	H5NO	(1)-314	既存化学物質	1336-21-6
塩化アンモニウム	7.5	C1H4N	(1)-218	既存化学物質	12125-02-9

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般	: 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	: 皮膚は多量の水で洗浄する。
眼に入った場合	: 予防措置として眼を水ですすぐ。
飲み込んだ場合	: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合	: ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。
症状/損傷 皮膚に付着した場合	: 通常の下条件下では特に無し。

- 症状/損傷 眼に入った場合 : 通常の条件下では特に無し。
症状/損傷 飲み込んだ場合 : 通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
火災危険性 : 火災の危険は一切ない。
爆発の危険 : 直接に爆発する危険は全くない。
火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。
消火方法 : 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
自給式呼吸器。
完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

非緊急対応者

- 保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。
応急処置 : 漏出エリアを換気する。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護装置」を参照。
応急処置 : 不要な職員を退避させる。
安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : 砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。
流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。
可能であればリスクなく漏出をせき止める。
浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : データなし
安全取扱注意事項 : 作業所の十分な換気を確保する。

	個人用保護具を着用する。
	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
接触回避	: データなし
衛生対策	: この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。
処理時の追加危険有害性	: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

保管

安全な保管条件	: 常温で保管すること。 容器を密閉して保管すること。
安全な容器包装材料	: データなし
技術的対策	: 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
容器包装材料	: 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 作業所の十分な換気を確保する。
------	-------------------

保護具

個人用保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。
呼吸用保護具	: 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。
手の保護具	: 保護用手袋
眼の保護具	: 安全メガネ
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	: 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色液体
臭い	: アンモニア臭
pH	: 10 - 10.5
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7節参照）。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入）	: 区分に該当しない(分類対象外)（気体） 区分に該当しない(分類対象外)（蒸気） 区分に該当しない(分類対象外)（粉じん、ミスト）

アンモニア水（1336-21-6）	
急性毒性（経口）	この CAS 番号（1336-21-6）は、水酸化アンモニウム（アンモニア 1:水 1）に対するものであり、これは 48.6%アンモニア水に相当する。本分類のうち、健康に対する有害性の分類評価は一般流通品のアンモニア水（GHS 定義における液体）について行った。ラットの LD50 として、350 mg/kg（SIDS（2008））との報告に基づき、区分 4 とした。
急性毒性（経皮）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入:気体）	GHS の定義における液体である。
急性毒性（吸入:蒸気）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入:粉じん、ミスト）	データ不足のため分類できない。
LD50 経口	350 mg/kg

塩化アンモニウム（12125-02-9）	
急性毒性（経口）	ラットの LD50 = 1650 mg/kg（ACGIH（2001））、1410 mg/kg bw（SIDS（2009））、1658 mg/kg bw（IUCLID（2000））が区分 4 に相当する。
急性毒性（経皮）	データなし。
急性毒性（吸入:気体）	GHS の定義における固体である。
急性毒性（吸入:蒸気）	データなし。
急性毒性（吸入:粉じん、ミスト）	データなし。
LD50 経口	1410 mg/kg

皮膚腐食性/刺激性 : 分類できない

緩衝液 pH10	
pH	10 - 10.5

アンモニア水（1336-21-6）	
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、本物質の 20%水溶液の適用により腐食性を示したとの報告があり（SIDS（2008））、本物質は強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載がある（SIDS（2008））。細区分の指標となるデータがないため、区分 1 とした。なお、本物質は EU DSD 分類において「C; R34」、EU CLP 分類において「H314 Skin Corr. 1B」に分類されている。

塩化アンモニウム（12125-02-9）	
皮膚腐食性/刺激性	6 匹のウサギの各 2 箇所（合計 12 箇所）を用いた Draize 試験（GLP 準拠）において、適用 24 時間後の紅斑のスコアが、2 が 7 部位、3 が 5 部位であった。48 及び 72 時間後の紅斑、浮腫及び痂皮のスコアは全ての動物で 0 であり、個体毎の平均スコア値は何れも 1 以下である（SIDS（2009））ことから区分外とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 分類できない

緩衝液 pH10	
pH	10 - 10.5
アンモニア水 (1336-21-6)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギの眼に本物質 1mg を適用した試験において刺激性がみられたとの報告 (SIDS (2008)) や、ラットの眼に 28.5%水溶液を適用した試験で、角膜白濁や混濁など回復性のない角膜障害や血管新生が認められたとの報告がある (HSDB (Access on June 2014))。また、本物質は強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載 (SIDS (2008)) や、粘膜に対して著しい刺激性を示すとの記載がある (HSDB (Access on June 2014))。よって、区分 1 とした。
塩化アンモニウム (12125-02-9)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギを用いた試験で軽度 (mild) の刺激性との記述 (ACGIH (7th, 2001))、また、点眼後 10 分、1 時間、24 時間に中等度 (moderate) の刺激性が認められ、発赤、浮腫ないし角膜混濁などの変化は 8 日以内に跡形も無く回復したとの記述から (SIDS (2009)) 区分 2B とした。
呼吸器感受性	: 分類できない
皮膚感受性	: 分類できない
アンモニア水 (1336-21-6)	
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	データ不足のため分類できない。なお、モルモットを用いた Open epicutaneous 試験において、20%アンモニア水溶液を適用した結果、陰性であったとの結果がある (IUCLID (2000)) が、ガイダンスで推奨されている試験法でないことから分類に用いるには不十分なデータと判断した。
塩化アンモニウム (12125-02-9)	
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	モルモットを用いた皮膚感受性試験 (maximization test: GLP 準拠) で陽性率 10% (2/20) であり、基準の 30%より低い「感受性なし」との報告 (SIDS (2001)) により区分外とした。
生殖細胞変異原性	: 分類できない
アンモニア水 (1336-21-6)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。In vivo のデータはなく、in vitro では細菌を用いる復帰突然変異試験で陰性のデータ (SIDS (2008)) のみである。なお、in vivo ではマウスに腹腔内投与の小核試験で陽性結果が報告されている (ATSDR (2004)) が、詳細不明のため採用しなかった。
塩化アンモニウム (12125-02-9)	
生殖細胞変異原性	マウスに腹腔内投与による骨髓細胞を用いた小核試験 (体細胞を用いる in vivo 変異原性試験) で陰性 (SIDS (2009)) とする報告に基づき区分外とした。なお、in vitro 変異原性試験の Ames 試験で陰性 (SIDS (2009))、IUCLID (2000)、Cytogenetic assay で陽性 (SIDS (2009)) の報告がある。
発がん性	: 分類できない
アンモニア水 (1336-21-6)	
発がん性	国際機関等の発がん性分類はない。なお、個別の情報としては、ラットの飲水投与発がん性試験で、発がん性がないとの報告があるが、十分な情報ではない (SIDS (2008))。以上より、データ不足のため「分類できない」とした。

塩化アンモニウム (12125-02-9)	
発がん性	飲水投与によるプロモーション作用を調べた試験の報告 (SIDS (2009)) はあるが、被験物質の直接的な発がん性試験のデータはなく分類できない。

生殖毒性 : 分類できない

アンモニア水 (1336-21-6)	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。

塩化アンモニウム (12125-02-9)	
生殖毒性	<p>マウスに経口ばく露による二世世代試験において、外見上の奇形はなく、高用量で生存仔が得られず中用量でも同腹仔の半分が死亡した (IUCLID (2000)) が、試験物質として混合物 (本物質 42.9%) が使用されたため評価が困難であり分類根拠としなかった。ラットに妊娠 7 日目から飲水投与により催奇形性は認められず、胎児の成長阻害が認められたが、投与量から明らかに母獣の代謝性アシドーシスによるものと結論付けられている (SIDS (2009))。一方、ラットの妊娠 9 から 12 日に混餌投与 (6%) により代謝性アシドーシスを認め、60 例が懐胎、20 例が吸収されたとの記述があるがそれ以上の情報はなく、対照群も設けられていないので分類できない (IUCLID (2000))。また、マウスの妊娠 10 日目に 600 mg/kg を 1 日 4 回経口投与により、胎仔の 7% が欠指との記述 (Teratogenic (12th, 2007)) があるが、詳しいデータがない上 1 日合計 2400 mg/kg の投与は、LD50 が約 1500 mg/kg であることから極めて高い用量と言えるので分類の根拠とはしなかった。以上より、分類根拠とするにはいずれもデータ不十分であり「分類できない」とした。</p>

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 分類できない

アンモニア水 (1336-21-6)	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	<p>本物質はヒトに気道刺激性があり、気道粘膜の重度の刺激や痛みを引き起こす。また、経口経路で口、喉、胃に重度の腐食性がある (HSDB (Access on June 2014))。吸入ばく露や経皮ばく露で神経学的影響が知られており、通常、直接ばく露部位の視力障害に限定されるが、より重度のばく露では血中アンモニア濃度の上昇を引き起こし、発作、昏睡、非特異的びまん性脳障害、筋力低下、深部腱反射減少、意識消失を生じ死に至る (ATSDR (2004))。本物質を経口摂取し死亡した疫学事例で、剖検の結果、食道、胃、十二指腸に出血が見られた。家庭用アンモニア (水酸化アンモニウム) を経口摂取した事例では、食道の病変及び浮腫、急性呼吸障害が報告されている (ATSDR (2004))。作業者がタンクから溢れた本物質の高濃度 (10,000 ppm) にばく露された事例では、直ちに咳、嘔吐、呼吸困難、努力呼吸が現れ、ばく露 6 時間後に死亡した。解剖の結果、気道の著しい炎症、気管上皮の重度の剥離が報告されている (HSDB (Access on June 2014))。実験動物についてはデータが少ないが、ラットの経口経路で、鎮静、ふらつき、異常姿勢、痙攣、振戦、運動失調、衰弱、眼瞼下垂、眼球突出、流涎、努力・不規則呼吸、下痢が報告 (詳細な記載なし) されている。影響がみられた最小用量の記載はないが、LD50 値である 350 mg/kg 付近でみられたとすると区分 2 に相当する (SIDS (2008))。以上より、区分 1 (中枢神経系、呼吸器) とした。</p>

塩化アンモニウム (12125-02-9)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	経口投与により、ラットでは1000 mg/kg bw以上で呼吸困難、無関心、姿勢異常、よろめきの症状、マウスでは1200 mg/kg bwで下痢、チアノーゼ、失調性歩行が観察された(SIDS (2009))。これらの症状と剖検での脳出血の所見(SIDS (2009))、さらに塩化アンモニウムの摂取後に中枢神経障害の発現が報告されている(EHC 54 (1986))。以上の記述に基づき、1000~1200 mg/kg bwはガイダンス値区分2に該当することから区分2(神経系)とした。なお、ヒトで大量摂取の場合、嘔気、嘔吐、頭痛などの症状とともに進行性の嗜眠状態を生じ、アシドーシスと低カリウム血症を起こす可能性があることと記述されている(SIDS (2009))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
アンモニア水 (1336-21-6)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでは本物質慢性ばく露による影響に関して報告はない。実験動物ではラット及びモルモットにアンモニア水を90日間吸入ばく露した試験において、455 mg/m ³ の濃度で、呼吸困難、鼻腔の刺激がみられ、死亡例が発現した(SIDS (2008))との記述があり、呼吸器が標的臓器と考えられるが、本試験はばく露時間など試験条件の詳細が不明であり、分類に利用することができない。アンモニア水の反復投与毒性に関する知見の記述はこの他にはなく、データ不足のため分類できない。なお、旧分類は現行の分類ガイダンスではList 3又はList 外のデータにより分類された結果であった。
塩化アンモニウム (12125-02-9)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	塩化アンモニウムの長期間(6ヵ月)摂取により疲弊と空気飢餓感のため、あるいは呼吸亢進と錯乱のため入院に至った(代謝性)アシドーシスの症例、および短期間摂取後軽度の(代謝性)アシドーシスを発症した症例など、アシドーシスに関して複数の報告(SIDS (2009)、ACGIH (2001))があることから区分1(全身毒性)とした。なお、ウサギに高用量を経口反復ばく露によりアシドーシスが観察されているが、ラットに経口による反復ばく露試験では重大な毒性影響は認められず、NOELに関しては70日混餌投与試験で684 mg/kg bw/day(90日補正: 532 mg/kg bw/day)(SIDS (2009))、56日混餌投与試験で493 mg/kg bw/day(90日補正: 307 mg/kg bw/day)(SIDS (2009))であった。また、ウシに112日間混餌投与ではNOELが206 mg/kg bw/day(SIDS (2009))であり、経口ばく露の場合いずれもガイダンス値範囲の上限を超えている。
誤えん有害性	: 分類できない
アンモニア水 (1336-21-6)	
誤えん有害性	本物質の経口摂取により、上気道に浮腫、火傷を生じることがあるとの記述(HSDB (Access on June 2014))はあるが、吸引性呼吸器有害性を示唆する知見はなく、データ不足のため分類できない。
塩化アンモニウム (12125-02-9)	
誤えん有害性	データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

- 生態系 - 全般 : 本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。
- 水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない
- 水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

アンモニア水 (1336-21-6)	
水生環境有害性 短期 (急性)	本物質は専門家判断により、総アンモニアとして分類する方針とした。魚類 (ニジマス) 96 時間 LC50 = 26.8 mg/L (水酸化アンモニウム換算値。被験物質: NH ₄ Cl, pH: 8.29) (Thurston et al., 1981) であることから、区分 3 とした。分類対象物質の考え方の変更により、旧分類から分類結果を変更した。
水生環境有害性 長期 (慢性)	本物質は専門家判断により、総アンモニアとして分類する方針とした。慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (水生環境中で速やかに硝化される (SIDS, 2007))、甲殻類 (ミシドシュリンブ) の 32 日間 NOEC = 7.1 mg/L (水酸化アンモニウム換算値。被験物質: NH ₄ Cl, pH: 7.92-8.01) (SIDS, 2007) であることから、区分に該当しない。慢性毒性データが得られていない栄養段階 (藻類、魚類) に対して急性毒性データを用いた場合、魚類 (ニジマス) 96 時間 LC50 = 26.8 mg/L (水酸化アンモニウム換算値。被験物質: NH ₄ Cl, pH: 8.29) (Thurston et al., 1981) であるが、急速分解性があり、生物蓄積性が低いと推定される (logKow = -2.66 (PhysProp Database)) ことから、区分に該当しないとなる。以上の結果より、区分に該当しないとした。
LC50 - 魚 [1]	26.8 mg/l
NOEC 甲殻類 慢性	7.1 mg/l

塩化アンモニウム (12125-02-9)	
水生環境有害性 短期 (急性)	本物質は専門家判断により、総アンモニアとして分類する方針とした。魚類 (ニジマス) 96 時間 LC50 = 40.8 mg/L (pH: 8.29) (Thurston et al., 1981) であることから、区分 3 とした。分類対象物質の考え方の変更により、旧分類から分類結果を変更した。
水生環境有害性 長期 (慢性)	本物質は専門家判断により、総アンモニアとして分類する方針とした。急速分解性があり (水生環境中で速やかに硝化される (SIDS, 2007))、藻類 (ナビクラ属) の 10 日間 NOEC = 26.8 mg/L (pH: 8.0)、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC = 14.6 mg/L (pH: 8.3-8.6)、魚類 (Menidia beryllina) の 28 日間 NOEC = 8 mg/L (pH: 7.36-7.86) (いずれも SIAR, 2004) であることから、区分に該当しないとした。分類対象物質の考え方の変更及び慢性毒性の分類方法の変更により、旧分類から分類結果が変更となった。
LC50 - 魚 [1]	40.8 mg/l
NOEC 魚 慢性	8 mg/l
NOEC 甲殻類 慢性	14.6 mg/l
NOEC 藻類 慢性	26.8 mg/l

残留性・分解性 : データなし

生体蓄積性 : データなし

土壌中の移動性 : データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

その他の有害な影響 : 追加情報なし

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を廃棄する。

地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

追加情報 : 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

航空輸送

国連番号	: 2672
容器等級	: III
区分	: 8

国内規制

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 154
その他の情報	: 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 特定化学物質第3類物質（特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） アンモニア（政令番号：39）（6.0%） 塩化アンモニウム（政令番号：96）（7.5%） 腐食性液体（労働安全衛生規則第326条） 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質（令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧）
海洋汚染防止法	: 有害でない物質（施行令別表第1の2） 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1） 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）
船舶安全法	: 腐食性物質（危規則第2、3条危険物告示別表第1）
航空法	: 腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
水質汚濁防止法	: 有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしていますが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではありません。法規制情報に関しましては、安衛法、化管法、毒劇法をはじめとして主な国内の化学物質に関連した法規制の該否判定を行っておりますが、国内法令を全て網羅しているわけではありません。よって記載されていない場合において、当該法規制の対象物質に非該当というところではありません。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負いかねます。当該シートは本製品にのみ使用してください。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがあります。